

2026 年 7 月 31 日

様

(仮称)ガーラ・レジデンス洋光台新築工事に関する
説明会時の申入項目に対する回答の修正について

平素より、本工事につきましてご意見をいただきありがとうございます。ご送付いただきました再要請書につきまして、事業主と協議・確認のうえ、下記のとおり回答いたします。

1 工事協定書(案)につきまして、ご送付いただきました修正要請事項について、事業主と協議・確認のうえ検討いたしました。修正後の工事協定書(案)を別紙添付いたしますので修正内容をご確認くださいようお願いいたします。

なお、ご要請いただいた事項につきましては慎重に検討いたしましたが、工事の安全管理、施工管理、法令その他の観点から、修正案に反映していない事項もございます。

工事協定書につきましては、青空を渡さない会の各個人と引き続き相互理解に向けて協議を行ってまいりたいと考えております。

一方、本工事につきましては、関係法令に基づく必要な手続及び許認可を経て実施するものであり、工事協定書の締結の有無にかかわらず、事業主の判断のもと、予定どおり工事を開始する予定です。

工事の実施に当たりましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 申入書の各項目に対する回答について

(1)アスベスト除去工事に関する説明資料について

→各住戸へ分かりやすい図面を持参し説明するようご要請をいただいています。個別にご説明させていただきます。予定です。

(2)開発工事終了後における各居宅6軒前の断面図について

→ご要請いただいた断面図につきましては、事業主と協議した結果、添付の事業主から市役所へ提出済みの資料をご確認ください。

(3)地盤改良材散布時の対応について

→風速、風向等の運用基準についてご要請をいただいておりますが、本件につきましては、前回回答書でご回答した内容のとおりとさせていただきます。工事に際しては、周辺環境に十分配慮し、適切な施工管理のもと実施してまいります。

(4)擁壁解体・築造時の北東側通学路の安全対策について

→擁壁解体・築造工事期間中につきましては、小学生をはじめとする歩行者の安全確保を最優先とし、登校時間帯に限らず、作業時間中は必要な箇所に誘導員を配置します。また、安全対策につきましては、洋光台第一小学校にも説明を行い、ご理解をいただいております。

今後も、近隣の皆様への影響をできる限り低減できるよう、安全管理に努めながら施工してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上

馬淵建設株式会社 建築本部
執行役員本部長 

